



加藤 辰亥

◎子どもがいる生活困窮者への支援はどのようなものでしょうか。

◎子どもがいる生活困窮者への支援について、現行制度の中での対応をお答えします。福祉事務所の所管する範囲です。生活保護制度や保育園、幼稚園の保育料を所得により段階設定をしている、あるいは母子もしくは父子、寡婦、福祉資金貸付制度、また、生活福祉資金制度の中にあります教育支援資金等を活用することにより、経済的に安定した生活や教育を受ける権利、これらが確保できるように支援を行っています。また、要保護、準要保護児童生徒援助費補助制度や土岐市独自の奨学金給付制度等により支援を行っています。

◎生活保護等を受けてみえる世帯で子どもさんの数はどのようでしょうか。

◎現在、生活保護を受給してみえる世帯のうちでは、未就学児が1人、小学生が3人、中学生が6人、高校生が2人です。また、準要保護世帯の児童の状況は、平成26年度では1

66人です。

◎子どもの貧困率についてはどのようでしょうか。

◎土岐市では、子どもの貧困率のようない数字で表わす形での所得の集計等は行っておりません。厚生労働省の数値も抽出による調査でおおざっぱな数字です。16.3%としていますが、土岐市もおおよそ、それと変わらない数字であろうと考えています。実際には、日ごろから、ケースワーカーによる保護世帯への定期的な訪問により保護者と連携をとりながら、子どもの実態把握に努めています。また、4月からの生活困窮者自立支援制度による相談事業ということで、教育委員会を含めました庁内の各部署、民生委員さん、社会福祉協議会、その他外部の事業者さん、これらと連携を図り、生活に困窮する方々の情報を一元的に集約するというところで、子どもさんがいらっしやる世帯を含めた貧困の実態をより広く把握できるものと考えております。

◎子どもの貧困に関する指標はどうでしょうか。

◎現在、土岐市としての指標は定めていません。今後は、国が示しております大綱の基本方針にならいます。指標の作成について検討をしたいと考えております。

《第1回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆大型太陽光発電の問題点について

◎泉地区で大型ソーラーパネル開発を行いました里山下流には、土岐市洪水ハザードマップに土石流危険区域が記載されており、豪雨における土砂災害が発生することは十分予測できます。あの場所での大型ソーラー開発で、土砂等の災害が発生する認識はあるのかを答弁ください。

◎全てのソーラーパネルの設置が土砂災害に関連すると考えておりませんが、今おっしゃいました、山林において木を伐採する場合など、排水や法面処理を行わないと、災害に繋がる可能性はあると考えています。

◎災害に繋がる恐れがあるというところで、土砂崩れで川から赤い土が流れ、実際に災害が発生した場合、どこが責任を取るのですか。

◎場合によりですが、それは当然設置者、原因者が責任を負うという形になると考えております。

◎個人が所有している土地で、木を根こそぎ剥ぎ取っても形さえ変わらなければ、一万平米未満では、何も

法律に引っかけられない、土砂災害が起きるか分からないけど、何も手打てがないわけで、ただ行政指導、指導要綱で全然何も指導できないということなんですね。法律等では規制できない現状、地方自治体の指導要綱では対応できない現状が、ここに浮かび出たわけですが、ここには市民の不安を払拭するためにも、土岐市独自の大型ソーラーパネル開発のための条例を整備する必要がありますと思いますが、市は条例の設置についてどのようにお考えでしょうか。

◎条例化をいたしますと、要綱に比べて強制力が強くなる、内容や手続きの明確化、透明化を図ることができると考えています。太陽光発電事業につきましては、計画する土地と形態、施設計画がさまざまございまして、要綱であれば、指導についても計画に合わせた柔軟な対応ができ、新たな課題にも迅速に対応できると考えており、今まで口頭で言ってきたこと、処理してきたことを要綱に定め行政指導をしていきたいと考えております。どうしても問題が発生して支障が生じてくるとなれば、当然条例化ということも考えていけると思うんですが、今は口頭で指導しているのと、要綱である程度の指導ができる状態に持っていきたいという考えでおります。



北屋 峰二

◆空き家対策特別措置法について
問市内において空き家軒数は。

答平成25年度総務省発表の住宅土地統計調査の統計上、土岐市の空き家総数は3,440軒で住宅総数20,680軒で割合としては16.6%となる。

問空き家対策計画の策定意思はあるのか。

答昨年県内市町村全体で空き家等対策協議会が設置され、対応指針と危険家屋等対応マニュアルが策定され岐阜県においては県単位で対策を行い、県内市町村と建築や不動産など民間事業者団体が構成され、適切に管理が行われていない空き家等の増加により生ずる諸問題を県下共通の問題として捉え生活環境の保全に必要な施策を総合的に推進し、利活用を目的に協議をしているため、市単独で作ることは考えてない。

問他市では条例を制定し解体費用を助成したことにより空き家の解体が増えた。行政代執行の場合、所有者に解体費用を請求できるが支払い能

力が無い為にほぼ戻ってこない。こうした実情を踏まえると解体費用を助成することにより迷惑空き家を解決する方が賢明な判断と言えるかもしれない。というコメントもある。危険な空き家を減らし土地の有効活用をしようという条例を制定する意思はあるのか。

答空き家の対策に係る対応指針や危険家屋等のマニュアルをやることにより実効性のある対応がある程度可能になると考えており、改めて市独自で条例を策定する必要はないと理解している。

●人口減少で、自然現象ということもあるかと思うが、土岐市としてもこれからにぎわいのあるまちづくりを進めなくてはならない中、この空き家問題を解決して行くことが重要である。



《第1回定例会一般質問》



西尾 隆久

◆まち・ひと・しごと創生関連事業について

問本市との関わりについて、補正予算関連も含め、今後の地方創生の取り組みについて。

答国の平成26年度の補正予算で示された地域住民生活等緊急支援の交付金を活用した、地方版の総合戦略の策定、人口減少対策、定住促進、観光拠点施設の活用型総合支援事業等を実施するための補正予算の計上。平成27年度は26年度から繰り越す地方版の総合戦略の策定。国の創生関連事業の政策パッケージで示された支援メニューを積極的に活用していきたい。

問どのような事業が対象となるのか。特に地場産業の陶磁器産業の振興については。

答戦略にあたっては、住民を始め産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア関係等の意見を聞く、地域の特性をふまえた総合戦略の策定という中で、地場産業の陶磁器産業の振興については、当然戦略に盛

り込んでいくべきものと考えている。
◆子ども子育て支援事業計画について

問公立保育園等再編計画について、どのような状況か。

答今年度の子ども子育て支援事業にあたり、変更、この数年間の間に進んでいない部分をふまえ、平成22年3月のものを見直して、今回子ども子育て支援事業計画の中でもう一度練り直した。

問保育園等の耐震について早急な対応は。

答支援事業計画で、耐震性の低い園のある泉小学校区、下石小学校区の両地区において最優先で既存施設の統合、認定こども園の設置を進める。あるいは新施設の設置時期が想定出来ないような状況となった場合、耐震性の確保という喫緊の課題に対応するため、可能な範囲内で既存の施設の耐震補強工事もしくはそれと同様な効果が得られるような対応について検討が必要であると考えられます。

